

第4次地域密着型金融推進計画

関信用金庫

1. 計画期間

平成21年4月1日～平成23年3月31日

2. 基本方針

私ども関信用金庫は、平成19年度より2年間にわたり実施して参りました「第3次地域密着型金融推進計画」において、地域産業・取引先中小零細企業の再生支援により具体的に取り組むとともに、地域社会の一員としてお客さまに対する金融教育や多重債務者問題への取組み等新しい地域貢献策を盛り込み、積極的に取り組んで参りました。

このたび「第4次地域密着型金融推進計画」を策定するにあたり、地域経済を取り巻く経済環境は平成20年秋季以来の世界的不況の真っ只中にあり、地域金融機関として今こそ「地域密着型金融」の本旨を貫き、地域の取引先中小零細企業の皆さまのお役に立てるよう、経営支援活動を中心とした地域経済の再生に資する活動を継続的に推進していく方針の下、下記の具体的な計画に積極的に取り組んで参ります。

3. 具体的な取組み方針

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

経営相談室を中心とした経営相談、財務・経営管理支援をはじめ、中小企業再生支援協議会や産業経済振興センターなど他機関と連携を強化し、地域の取引先企業のライフサイクル(創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継)に応じたきめ細かい支援活動に取り組めます。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

定性情報を含めた地域の情報を活かし、取引先の事業価値を見極めて融資を行うため、目利き能力を備えた人材の育成に一層努め、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するため、取引先企業に適した資金供給方法を提案します。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地方公共団体や商工会議所等との連携を強化し、まちづくり協議会への積極的な参画などにより、地域全体の活性化につなげていくとともに、相談機能を活かした予防策を中心とした多重債務者問題への関わりを通じて、地域貢献活動に取り組めます。

4. 数値目標(平成21年4月～平成23年3月)

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

項 目	目 標
経営支援取組み先数	67先
うちランクアップ先数	年間 10先
中小企業再生支援協議会利用先数	年間 2先
産業経済振興センター利用先数	年間 4先
岐阜高専仲介先数	年間 1先

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

項 目	目 標
「農商工連携・新連携支援事業」取組先数	年間 2先
せきしん創業支援・地域支援ローン	年間 44件
バックアップ21	年間 28件
スピードローン・全国緊急保証	年間100件
しんきんMEサポート	年間 1先

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

項 目	目 標
ビジネスフェア出展企業数	年 4先

5. 地域密着型金融推進計画の要約 ... 別紙

以 上

(別紙) 5. 地域密着型金融推進計画の要約

項 目	具 体 的 取 組 策	実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	
		2 1 年 度	2 2 年 度
1 地域密着型金融推進のための態勢整備			
(1) 身の丈にあった収益管理やITの活用等を含めた態勢の整備、「選択と集中」の徹底	① 地域密着型金融の推進には、取引先のモニタリングにかかるコストの増加が不可避であるため、取引先の実態把握ができる態勢を強化し、格付や自己査定を向上させ、取引先の実態把握に見合った資金供給を推進することにより、収益力の強化を図る。	① 信用格付時に自己査定を実施する随時自己査定を導入して、取引先の実態把握を図り、信用リスク管理能力の向上を図る。	同左の取組みを継続していく。
	② SDBへ信用リスクデータを提供するとともに、デフォルトデータなどの情報の提供を受け、信用格付に応じた基準金利の設定を行い、信用リスクに見合った貸出金利息収入等の確保に努める。	② SDBから提供されるデフォルトデータを参考にして、信用格付に見合う基準金利の設定を継続的に実施し、貸出金利息収入等の管理を徹底する。	同左の取組みを継続していく。
	③ 格付制度の精度を向上させ、営業店の能力向上を目的とした勉強会を毎年1回以上行う。	③ 格付制度向上のための勉強会を実施する。	同左の取組みを継続していく。
	④ 「お客様の声」およびEメール等から顧客や地域のニーズを把握し、積極的な取組みに向けた検討を活発化する。	④ 「お客様の声」を集計・分析することにより、顧客や地域のニーズを把握し、それに対する積極的な取組方法を検討する。	同左の取組みを継続していく。
	⑤ 「本部部長会議」において、地域密着型金融推進における、IT化への積極的対応策を協議検討する。	⑤ WEB-FB(企業向けインターネットバンキング)、ICカード対応自動機の増設、自動機の機能拡充、インターネットによる資料請求等の検討を行う。	同左の取組みを継続していく。
(2) 地域密着型金融の推進に関する基本的な方針を中期計画等に明示	① 「第4次地域密着型金融推進計画」(推進期間:平成21~22年度)を策定、ホームページに掲載するとともに、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。	① 「第4次地域密着型金融推進計画」(推進期間:平成21~22年度)を策定、ホームページに掲載するとともに、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。	平成22年度事業計画書中に「地域密着型金融推進計画」の当年度計画を掲載し、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。
(3) 地域密着型金融に関する取組みについての適切な情報開示	① 「第4次地域密着型金融推進計画」をホームページに掲載するとともに、平成21年度のディスクロージャー誌に掲載する。	① 「第4次地域密着型金融推進計画」をホームページおよびディスクロージャー誌に掲載する。	「第4次地域密着型金融推進計画」の21年度実績をディスクロージャー誌に掲載する。
	② 年度毎の進捗状況を翌年度第2四半期中にホームページに掲載する。	② 「第3次地域密着型金融推進計画」の実績をホームページに掲載する。	「第4次地域密着型金融推進計画」の21年度実績をホームページに掲載する。
(4) 利用者ニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成・活用	① 中小企業診断士養成のために職員をサポートし、資格者を養成する。	① TAC主催の中小企業診断士養成の通学講座への通学を職員から募集しサポートする。また、1次試験合格者に対して、中小企業大学校へ派遣する。	TAC主催の中小企業診断士養成の通学講座への通学を職員から募集しサポートする。また、1次試験合格者に対して、中小企業大学校へ派遣する。
(5) 地公体、商工会議所、商工会、再生支援協議会、事業再生の外部専門家等との連携	① ①商工会議所の経営相談指導員との定期的な交流を強化する。	① 関商工会議所が実施する月2回の経営相談会へ相談案件の持込を図り、経営相談指導員との連携を強化する。	同左の取組みを継続していく。
	② まちづくり協議会への積極参画を含め、地方公共団体や商工会議所との情報交換に努める。	② まちづくり協議会役員会議へ積極的に参画し、情報交換に努める。	同左の取組みを継続していく。
	③ 「せきしん商工会議所提携ローン」および「地域支援ローン」を中心とした地元企業への資金支援を行う。	③ 「せきしん商工会議所提携ローン」および「地域支援ローン」を推進する。	同左の取組みを継続していく。
	④ 岐阜県中小企業再生支援協議会から取引先の事業再生を通して再生ノウハウを取得する。	④ 岐阜県中小企業再生支援協議会と取引先の事業再生を通して再生のノウハウについて情報収集を図る。	同左の取組みを継続していく。
	⑤ 岐阜県経済産業振興センターとの連携により、技術力など付加価値のある取引先の支援を強化する。	⑤ 岐阜県経済産業振興センターとの連携により、技術力など付加価値のある取引先の支援を推進する。	同左の取組みを継続していく。
	⑥ 岐阜県信用保証協会が主催する企業再生担当者連絡会へ参加して、近隣金融機関との情報・連携を強化する。	⑥ 岐阜県信用保証協会が主催する企業再生担当者連絡会へ参加して、近隣金融機関の中小企業支援について情報交換や連携を強化する。	同左の取組みを継続していく。
(6) 利用者からの評価を業務に適切に反映するための態勢整備	① 「利用者の評価等に関するアンケート」調査を実施する。	① 年1回調査を実施し、要望等への返答を含めホームページにて公表し、積極的な取組み策を検討する。	同左の取組みを継続していく。
2 地域密着型金融の具体的取組			
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	① 取引先企業のライフサイクルに応じた経営相談・支援機能を強化するために、中小企業診断士の資格を有する職員が、業況が低迷している先や経営相談が必要な取引先を経営支援先として、財務・経営管理支援を実施する。	① 取引先のライフサイクルに合わせた支援活動を実施するため、業況の低迷している先を経営支援先に選定して事業再生支援を実施する。(経営支援選定先 67先、ランクアップ先目標 年間10先)	同左の取組みを継続していく。
	② 岐阜県中小企業再生支援協議会と連携して、業況が低迷している取引先支援のため、中小企業再生支援協議会の活用を図る。	② 事業再生において専門的なコンサルタントの指導が必要な先については、中小企業再生支援協議会による事業再生を図るべく、案件の持込を図る。(年間目標 2先)	同左の取組みを継続していく。

	③ 岐阜県産業経済振興センターの実施する専門家派遣事業などの利用促進を図る。	③ 岐阜県産業経済振興センターが実施している専門家派遣事業などの活用推進を図る。(利用目標 年間4先)	同左の取組みを継続していく。
	④ 岐阜高専との産学連携による技術相談等の仲介を推進する。	④ 岐阜高専との技術相談等の仲介業務を積極的にPRする。(仲介目標 1先)	同左の取組みを継続していく。
	⑤ 農林漁業金融公庫との連携による関連産業の育成と指導に努める。	⑤ 農林漁業金融公庫主催の情報交換会に積極的に参加し、同公庫の活用を図る。	同左の取組みを継続していく。
	⑥ 中小企業サポート金融会議の効果的活用をする。	⑥ 中小企業サポート金融会議へ積極的に参加し、同会議の活用を図る。	同左の取組みを継続していく。
(2) 事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底	① 中小企業基盤整備機構・岐阜県信用保証協会との連携により、補助金事業(農工商連携・新連携)の支援を実施する。	① 中小企業基盤整備機構・岐阜県信用保証協会と連携して、補助金事業(農工商連携・新連携)の支援を実施する。(支援目標 2先)	同左の取組みを継続していく。
	② 担保・保証に過度に依存しない融資推進のため、従来から推進している「せきしん創業支援・地域支援ローン」「バックアップ21」「岐阜県保証協会制度融資無担保スピードローン・全国緊急保証」の取組強化のほか、動産担保やABLなど新しい融資手法の活用を図る。	② 担保・保証に過度に依存しない融資推進のため、「せきしん創業支援・地域支援ローン」「バックアップ21」「岐阜県制度融資無担保スピードローン・全国緊急保証」の取組の強化を図る。(取組目標 せきしん創業支援・地域支援ローン 44件、バックアップ21 28件、スピードローン・全国緊急保証 100件)また、新しい融資手法であるABL(しんきんMEサポート)の推進を図る。(取組目標 1先以上)	同左の取組みを継続していく。
	③ コベンツを活用した融資商品の開発を検討して、取引先企業に適した資金供給手法の拡充を図る。	③ コベンツを活用した融資商品の開発を図る。	同左の取組みを継続していく。
(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	① ぎふ中小企業支援ファンド(官民ファンド)の活用を検討する。	① ぎふ中小企業支援ファンドの活用について検討する。	同左の取組みを継続していく。
	② 東海地区信用金庫協会主催の「しんきんビジネスマッチング・ビジネスフェア」へ積極的に参加する。	② 平成21年11月5日開催の「第5回ビジネスフェア2009」を積極的にPRし、取引先企業へ参加を促す。(出展企業目標 4先)	同左の取組みを継続していく。
	③ 中小企業基盤整備機構との連携による各種セミナーの開催およびビジネスマッチングの提供を図る。	③ 中小企業基盤整備機構を活用し、経営相談室と連携して、企業経営に関するセミナーを開催する。	同左の取組みを継続していく。
	④ まちづくり協議会への積極参画により、地方公共団体や商工会議所との連携を深める。	④ まちづくり協議会への積極参画により、地方公共団体や商工会議所との連携を深める。	同左の取組みを継続していく。
3 地域密着型金融の取組み状況の公表等			
(1) 地域密着型金融に係る具体的取組の重点事項及び具体的目標を中期計画等に明示	① 「第4次地域密着型金融推進計画」において中小・地域金融機関に対して求められている三つの分野に関する取組の重点事項及び具体的目標を策定、ホームページに掲載するとともに、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。	① 「第4次地域密着型金融推進計画」を策定、ホームページに掲載するとともに、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。	平成22年度事業計画書中に「地域密着型金融推進計画」の当年度計画を掲載し、全役職員に「計画書」を配布し、周知徹底を図る。
(2) トップヒアリングにおいて経営陣が取組み姿勢を説明	① 「第4次地域密着型金融推進計画」を策定するに当たり、経営陣がその重点事項及び具体的目標を協議し、共通の認識を持つことにより、計画の推進に当る。	① 「第4次地域密着型金融推進計画」の重点項目及び具体的目標について、経営陣が共通の認識を持ち、全職員に周知徹底を図り、トップヒアリング等において取組み姿勢を説明できる態勢を構築する。	同左の取組みを継続していく。
(3) 年1回、取組み状況を財務局等に報告するとともに、取組み実績を公表	① 年1回、年度毎の取組み状況を財務局等に報告するとともに、7月末までにディスクロージャー誌に掲載する。	① 「第4次地域密着型金融推進計画」をディスクロージャー誌に掲載する。	「第4次地域密着型金融推進計画」の21年度実績をディスクロージャー誌に掲載する。
	② 年1回、年度毎の取組み状況を、翌年度第1四半期中にホームページに掲載する。	② 「第3次地域密着型金融推進計画」の実績をホームページに掲載する。	「第4次地域密着型金融推進計画」の21年度実績をホームページに掲載する。
4 信用金庫(協同組織金融機関)に特に求められる事項			
(1) 目利き力の向上、人材の育成	① 業界団体が主催する外部講座(目利き・事業再生)に職員を毎年8名以上派遣する。	① 県信協主催「中小企業経営アドバイス講座」へ職員を2名派遣する。県信協主催「業種別目利き力パワーアップ講座」へ職員を2名派遣する。地区協主催「業種別定性分析とアドバイスポイント講座」へ職員を1名派遣する。地区協主催「企業再生支援講座」へ職員を2名派遣する。地区協主催「中小企業経営支援講座」へ職員を1名派遣する。	同左の取組みを継続していく。

	② 中小企業融資施策研修・企業支援研修（庫内研修）を開催する。	② 渉外チーフ・次席者を対象に中小企業融資施策研修・企業支援研修を開催する。（年4回）	同左の取組みを継続していく。
(2) 身近な情報提供・経営指導・相談（公的制度等に係る情報提供・資金繰りや売上げ等に係る経営改善指導・財務書類の作成、後継者育成等に係る相談）	① 国及び地方公共団体が実施している中小・ベンチャー企業支援制度や岐阜県保証協会などの融資制度について、職員への周知徹底を図り、取引先への利用推進を図る。	① 制度融資については、毎月の報告の中で利用実績を確認して周知されていない制度については、営業店から取引先へ利用の促進を図る。	同左の取組みを継続していく。
	② 格付実施時や融資取組時に取引先企業の経営課題について営業店と本部とで意見交換を実施し、改善事項については営業店及び本部が連携して取引先へ改善指導を実施する。	② 格付実施時における取引先の経営課題を営業店と本部とが協議し、格付コメントに明記し、改善指導を実施する。融資取組時においても、改善課題を本部意見として営業店に還元し、次回取組時までの改善事項とする。	同左の取組みを継続していく。
	③ 財務書類の作成、後継者育成に関する相談は、休日相談会や経営相談会の実施により、顧客の課題について親身な対応を図る。	③ 財務書類の作成や後継者育成に関する相談は、休日相談会（月2回開催）や経営相談会（年12回開催）を利用して親身な対応を図る。	同左の取組みを継続していく。
(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会との連携	① 商工会議所の経営相談指導員との定期的な交流を強化する。	① 関商工会議所が実施する月2回の経営相談会へ相談案件の持込を図り、経営相談指導員との連携を強化する。	同左の取組みを継続していく。
	② 岐阜県中小企業再生支援協議会から取引先の事業再生を通して再生ノウハウを取得する。	② 岐阜県中小企業再生支援協議会から取引先の事業再生を通して再生ノウハウについての情報収集を図る。	同左の取組みを継続していく。
	③ 岐阜県経済産業振興センター主催の中小企業支援セミナーへ積極的に参加し、情報収集の強化を図る。	③ 岐阜県産業経済振興センター主催の中小企業支援セミナーに積極的に参加して、中小企業支援に関する情報収集を図る。	同左の取組みを継続していく。
	④ 岐阜県信用保証協会が主催する企業再生担当者連絡会へ参加して、近隣金融機関との情報・連携を強化する。	④ 岐阜県信用保証協会が主催する企業再生担当者連絡会に参加して、近隣金融機関と中小企業支援についての情報交換や連携を強化する。	同左の取組みを継続していく。
	⑤ 中小企業基盤整備機構との連携による取引先企業への支援を強化する。	⑤ 中小企業基盤整備機構の経営相談会やビジネスマッチングへの積極的な参加を取引先企業へ促す。	同左の取組みを継続していく。
(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供	① 取引先企業の実態把握を強化することにより顧客の資金ニーズを発掘し、資金用途及び顧客の実態にあった融資商品の提供を図る。特に、事業から得られるキャッシュフローを重視して、企業の将来性や技術力に着目した融資取組を図る。	① 取引先企業の技術力や将来性に着目した融資取組については、特に新規事業に関する融資を推進する。（取組目標 10先）	コベナントを活用した融資商品の開発をして、融資推進を図る。
	② 顧客からの要望をもとに、ニーズに合った融資商品の提供を検討する。	② 「利用者の評価等に関するアンケート」、「お客様の声」、渉外担当からの情報収集等により、顧客ニーズを確認し、融資商品を検討する。	同左の取組みを継続していく。
(5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮	① 取引先の実態把握の中で、多重債務に苦慮する取引先については、おまとめローンを提案する。また、事業性融資については、保証協会との連携による全国緊急保証等の利用促進により、返済負担軽減が図れるよう指導する。	① 取引先の実態把握の中で、多重債務に苦慮する取引先へは、おまとめローンを提案する。また、事業性融資については、保証協会との連携による全国緊急保証等の利用促進により、返済負担軽減が図られるよう指導する。景気悪化および収入が減少したことにより、返済に窮している債務者に対しては、積極的に相談に応じるとともに改善計画書の作成支援や返済条件の緩和に応じて支援指導する。	同左の取組みを継続していく。
(6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細かな対応	① 取引先の資金ニーズに応えるため、ホームページや各種融資商品のチラシなどの媒体を活用して、取引先の資金ニーズにマッチした資金提供を図る。	① 取引先の資金ニーズに応えるため、ホームページや各種融資商品のチラシなどの媒体を活用して、取引先の資金ニーズにマッチした資金提供を図る。	同左の取組みを継続していく。
(7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資・地域社会への貢献・還元	① せきしん地域振興協力基金において、地域産業の振興発展・社会福祉の向上・社会環境整備などの活動を支援するための助成金を配布する。	① せきしん地域振興協力基金において、地域産業の振興発展・社会福祉の向上・社会環境整備などの活動を支援するための助成金を配布する。（H20年度助成金実績 1,800千円）	同左の取組みを継続していく。
(8) 総代会の機能向上等にむけた取組み	① 「総代と語る会」を開催し、一般会員からの意見や要望について吸い上げる。	① 「総代と語る会」を開催し、一般会員からの意見や要望について吸い上げる。	同左の取組みを継続していく。
	② アンケート調査を行い、当金庫に対する意見や要望を吸い上げる。	② 会員に「業務のご報告」を送付する際にアンケート調査を行い、当金庫に対する意見や要望を吸い上げる。	同左の取組みを継続していく。
(9) 半期開示の充実に向けた取組み	① 自己資本の充実の状況等に関する定量的開示事項について、半期ディスクロージャー誌に開示する。	① 自己資本の充実の状況等に関する定量的開示事項について、半期ディスクロージャー誌に開示する。	同左の取組みを継続していく。

	② その他半期開示の内容充実については、法令及び業界自主申し合せ事項に基づき取組んでいく。	② その他半期開示の内容充実については、法令及び業界申し合せ事項に基づき取組んでいく。	同左の取組みを継続していく。
(10) 信用リスク管理態勢の充実	① 信用金庫における信用リスク管理は、不良債権の適切な管理及び不良債権の処理による適切な償却・引当により金庫の健全性を確保することを目的とし、事業再生・中小企業金融の円滑化や地域活性化など地域密着型金融の推進を図ることで不良債権の未然防止を講ずることが不可欠である。 1)問題債権の早期把握ができる態勢の整備を図る。	1)財務状況や返済状況が不祥な先については問題債権として管理態勢を構築し、営業店及び本部が連携して管理し、早期に取引先の実態把握を図る態勢の整備を図る。また、信用格付の大幅な低下先や延滞先に対するモニタリングを実施する。	同左の取組みを継続していく。
	2)大口与信先の信用状況や財務状況については、個別に継続的モニタリングを実施し、管理態勢の整備を図る。	2)大口与信先の管理については、信用状況や財務状況を定例報告しモニタリングできる態勢を整備する。	同左の取組みを継続していく。
	3)与信額の上限、与信総額に占める比率の上限などを設定することで適切な管理態勢の整備を図る。	3)与信額の上限や与信総額における比率については、ALM委員会等において管理態勢の整備を図る。	同左の取組みを継続していく。
	4)中小零細企業の技術力、販売力や経営者の資質などの定性情報などを考慮した経営実態の把握と債権管理に努め、取引先企業の経営・財務面の特性を踏まえた経営実態を総合的に勘案した信用格付及び随時自己査定に基づく与信管理態勢の整備を図る。	4)中小零細企業の実態把握については、取引先の技術力、販売力や経営者の資質などの定性情報を考慮した信用格付の与信管理態勢を整備する。また、信用格付及び随時自己査定の精度の向上ときめ細かい経営相談を実施する。 を整備する。	同左の取組みを継続していく。
	5)取引先の事業再生において、中小企業再生支援協議会や中小企業基盤整備機構などの積極的な利用を含めた事業再生計画を策定させ、取引先の真の再生が図られる態勢を整備する。	5)取引先の真の事業再生には、中小企業再生支援協議会や中小企業基盤整備機構の利用による事業再生計画の策定が必要であり、当金庫が積極的に関与・支援することで事業再生が可能となる態勢を整備する。	同左の取組みを継続していく。
(11) 市場リスク管理態勢の充実	① 保有有価証券が内包する各種リスクについて毎月ストレステストを実施し、ALM委員会において経営陣に報告し、経営に与える影響度を検討し対応策を講じていく。	① ストレステストを毎月実施し、保有有価証券が内包する各種リスクが、経営上支障をきたさないリスク限度枠の範囲に収まっているかを検証し、リスクの軽減策等講じていく。	同左の取組みを継続していく。
	② 保有有価証券について、適切なリスク枠・ポジション枠・損失限度枠を設定し、これらの枠及び設定方法については定期的かつ必要に応じて随時見直しを行う。	② ポジション枠については有価証券の種類別にリスク枠とリンクさせて設定し、損失限度枠とともに定期的に見直しを図っていく。	同左の取組みを継続していく。
	③ 限度枠の遵守状況・使用状況について、ALM委員会において毎月経営陣に報告する。	③ 限度額の遵守状況・使用状況について、毎月ALM委員会において報告する。	同左の取組みを継続していく。
	④ 投資を行う際には、投資対象、リスク・プロファイル、リスクとリターンの関係等を確認の上、意思決定する態勢を整備	④ 投資を行う際には、リスクとリターンの関係等を事前に十分検討し、関係役員・関係部署の合議の下に意思決定す	同左の取組みを継続していく。
(12) 法令等遵守の徹底	① 各部室店で月2回コンプライアンス勉強会を開催する。	① 各部室店で規定や取扱要領、通達等により、月2回コンプライアンス勉強会を開催する。	同左の取組みを継続していく。
	② 5等級以下の渉外一般職職員、内勤一般職職員、嘱託職員、パート職員、派遣職員を対象として、四半期に1回コンプライアンス研修会を開催する。	② 5等級以下の渉外一般職職員、内勤一般職職員、嘱託職員、パート職員、派遣職員を対象として、法令や規定、服務規律等と不祥事件再発防止を重点とした研修会を四半期に1回開催する。	同左の取組みを継続していく。
	③ 役員、役席者を対象として、上期、下期に1回コンプライアンス研修会を開催する。	③ 役員、役席者を対象として、外部講師等を招き上期、下期に1回コンプライアンス研修会を開催する。	同左の取組みを継続していく。
	④ コンプライアンス態勢のモニタリングのため、臨店する。	④ コンプライアンス態勢のモニタリングのため、臨店する。	同左の取組みを継続していく。
	⑤ 金融機関の職員に求められるコンプライアンスに関する実務知識等の習得程度を測定するため、コンプライアンス・オフィサー2級認定試験の受験を推奨する。管理者の取得率95%以上(現在91%)。	⑤ 金融機関の職員に求められるコンプライアンスに関する実務知識等の習得程度を測定するため、コンプライアンス・オフィサー2級認定試験の受験を特に役席者に推奨する。	同左の取組みを継続していく。